

洗濯は力仕事

洗濯とは手洗いは別にして
片手で持ち上げる作業もある家事なので、
腰を痛めている方にはかなりつらい家事です

全国共通

家電製品の買い替え、修理代などは
生活保護費では捻出されないので、
北海道はまだ良いが、エアコン必須の地域では相当キツイはず

ちなみに洗濯機補修

①溶接

②はんだごて

イロイロ模索しているが、
家庭用電力ならブレーカーが落ちるであろうと考察し、他の対策を思考している
家族や親戚知人からであれば、この2通りしかない

② 現物で渡す

②現金書留

ただし paypay money などの電子マネーもあるが、あまり通常ではないため
上記には入れない

家電購入のための支援として、生活保護受給者への銀行口座への振込は
不正受給の対象となる
前もっての相談や地域によっては可能となる場合もあるかもしれない

呑んべえさんには・・・「それジュースだろ」となる

私の週一の晩酌は

『ほろよい 3% 1回 100ml』

350ml 缶 1回で飲んだら具合悪くなるから

残りはペットボトルにて冷蔵庫に

ビールや焼酎など 度数強くて飲めない

お酒は飲まなくても全く支障はない

男女問わず のんべえさんには・・・「それジュースだろ」となる

以前から不思議に感じていること

居酒屋(1次会と称される店)の後に

焼酎や水割りのお店(2次会と称される店)

にという流れが・・・

居酒屋でビールやおかずなどで

※満足出来る満腹感

※満足出来る酔い感

を得たので、それで帰るのが心理的にありそうだが・・・

是を云わんや 手続き地獄

以前に何度も異なる事案で提出していますので、もうベテランの域ですが、

- ② 受理→受理通知書→捜査開始→聞き取り→起訴または不起訴→起訴であれば法廷へ
- ② 不受理→補正の連絡で再提出か否か

聞き取りの場合は通常 拘束されないため、判決が下りるまでは 営業可能 となります

(通常の流れ)

- ① 警察署 → ② 検察庁 → 起訴・不起訴 → ③ 法廷 → 判決

(上記記載の流れ)

- ① からではなく ② から

具体的にはこういうことです

(具体例)

悪い説明の例

※例えば 知人などに説明する場合には
窃盗で警察に捕まって刑務所に入った

良い説明の例

※知人などに
窃盗で警察に逮捕されて検察庁へ移送されて、再度 事実確認され、
起訴されて法廷に行き、だいぶ経ってから
実刑判決を受けて刑務所に入った

必ず検察庁に行って事実確認しているはずですよ

ちなみに警察署での留置期間は
最大で 48 時間、それまでに検察庁へ移送しなければならない(刑事訴訟法)

是を云わんや

「手続きの鬼・手続き地獄」